

えびの駐屯地におけるスタンド・オフ・ミサイル配備について Q & A

令和8年8月
九州防衛局

Q：スタンド・オフ・ミサイルとはどのような装備品ですか。

A： スタンド・オフ・ミサイルは、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して脅威圏の外から対処することが可能なミサイルです。

これにより、各国の早期警戒管制能力や、各種ミサイルの性能が著しく向上していく中、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止することが可能になります。

防衛力整備計画においては、射程や速度、飛翔の態様、対艦・対地攻撃の性能、発射プラットフォームといった様々な点で特徴が異なる様々なスタンド・オフ・ミサイルを整備することで、我が方の重層的な対応を可能とし、相手に複雑な対応を強いることで、我が国への武力攻撃そのものの可能性を低下させることとしております。

Q：なぜ、スタンド・オフ・ミサイルを自衛隊が保有する必要があるのでしょうか。

A： 日本は、戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しています。ロシアによるウクライナ侵略のように、国際秩序の根幹を揺るがしかねない深刻な事態が、今後、インド太平洋地域、とりわけ東アジアにおいて発生する可能性を排除できません。

島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、早期かつ遠方から対処するスタンド・オフ・ミサイルの配備により、我が国への侵攻が確実に阻止されることを認識させ、我が国の抑止力を向上させることが必要と考えています。

Q：スタンド・オフ・ミサイルを配備することにより、攻撃目標となり、攻撃を受ける危険性が高まることにはなりませんか。

A： スタンド・オフ・ミサイルの配備は、島嶼部を含む我が国に侵攻してくる艦艇や上陸部隊などに対し、早期かつ遠方から対処するものであり、こうした能力を保有することで、相手に攻撃を思いとどまらせる抑止力を得ることができ、我が国に対する武力攻撃そのものの可能性を低下させることができると考えています。

Q：25式高速滑空弾の弾薬は、どの程度、どこに保管するのでしょうか。

A： 具体的な弾薬がどの程度、どこに保管されるかについては、自衛隊の能力等が明らかになるおそれがあることから、お答えできないことを御理解ください。

Q：25式高速滑空弾の配備先を、えびの駐屯地に決めたのはなぜですか。

A： スタンド・オフ防衛能力の整備は、艦艇や上陸部隊に早期かつ遠方で対処する能力等を強化するとともに、我が国のいかなる地域に向けたものであれ、艦艇や上陸部隊による侵攻が確実に阻止されることを認識させることで、我が国への武力攻撃に対する抑止力・対処力を強化するものです。

25式高速滑空弾については、我が国を守り抜くという強固な意思と能力を示すことによる抑止力の強化や上陸部隊に対する対処力の強化、訓練環境や整備基盤の確保などを総合的に勘案して、えびの駐屯地に配備することとしました。

Q：25式高速滑空弾の配備により、部隊は新たに新編されるのか。

A： 令和8年度に、えびの駐屯地に、25式高速滑空弾を運用する部隊を新編する予定です。なお、その他の部隊改編も行う予定であることから、えびの駐屯地における定員の大幅な増は、予定しておりません。

Q：えびの駐屯地に配備される25式高速滑空弾はどのように運用されるのでしょうか。えびの駐屯地からミサイルを発射することになるのでしょうか。

A： 一般論として、状況に応じて、平素の配備先から必要な場所へ移動して任務にあたることになるため、特定の場所への配備をもって、その場所で運用することになるわけではありません。具体的な展開場所や運用要領は、事態の様相に応じて判断していくこととなります。

Q：25式高速滑空弾における訓練の安全対策はどうなりますか。

A： 訓練の際には、周囲の安全確保に努めた上で、地元住民の皆様に危険が及ばないよう適切に実施するなど、引き続き安全対策に万全を期してまいります。

Q：25式高速滑空弾以外の主なスタンド・オフ・ミサイルの配備計画を教えてください。

A： 25式地対艦誘導弾については、令和8年3月に健軍駐屯地（熊本県）に所在する第5地対艦ミサイル連隊に配備しました。引き続き、令和8年度にも同駐屯地への配備を予定しています。また、令和9年度には富士駐屯地（静岡県）に所在する特科教導隊に配備を行うことを予定しています。

また、12式地対艦誘導弾能力向上型の艦発型及び空発型の運用開始については、前倒しの検討を進め、令和10年度から令和9年度に前倒ししています。艦発型については改修後の護衛艦「てるづき」で、空発型については、百里基地（茨城県）に配備予定のF-2能力向上型で運用を予定しています。

Q：健軍駐屯地では地域住民を対象とした装備品展示を実施するようですが、同様の展示会や住民説明会は開催されるのでしょうか？

A： 住民説明会や展示会の実施については、個々の案件ごとに検討したうえで、防衛省として主体的に判断しているものです。

いずれにしても、防衛省・自衛隊としては、地元の皆様に対する丁寧なご説明や適切な情報提供にしっかりと努めていくことが大変重要であると考えており、引き続き、適切に対応してまいります。

Q：スタンド・オフ・ミサイル配備に関する問い合わせ窓口を教えてください。

A： スタンド・オフ・ミサイル配備に関する、ご質問等はこちらまで連絡ください。

九州防衛局 総務部 報道官

（電話番号）092-483-8813 ※08：30～17：15（土日祝は除く）

（メール）info@kyushu.rdb.mod.go.jp